

令和5年(2023年)11月4日作成

### 第3回 飯山市介護保険運営協議会 議事録(要旨)

日時 令和5年(2023年)10月31日(火) 午後3時30分開会

出席者 運営委員13名(欠席3名) 事務局8名 計21名

◎: 運営協議会長、○: 副協議会長 敬称略

#### ■出席委員

1号委員(公募)	出澤 雅幸	
2号委員(医療)	岩澤 幹直	(飯山赤十字病院 院長)
2号委員(医療)	岸 弥栄子	(飯水歯科医師会監事)
3号委員(福祉)	久保田 桂子	(飯山市民生児童委員協議会 会長)
3号委員(福祉)	◎今清水 豊治	(飯山市社会福祉協議会 会長)
3号委員(福祉)	北川 清吾	(飯山市身体障害者福祉協会)
4号委員(事業者)	山崎 裕美	(北信州みゆき介護センター所長)
4号委員(事業者)	湯本 理恵	(飯山介護老人保健施設みゆき課長)
4号委員(事業者)	宮崎 祐子	(居宅介護支援事業所ゆりかご専務)
5号委員(有識者)	栗岩 康彦	(老人ホームてるさと施設長)
5号委員(有識者)	春日 寿美江	(飯山市農村女性団体連絡会)
5号委員(有識者)	○吉田 正紀	(飯山市ボランティア連絡協議会)
5号委員(有識者)	丸山 聡浩	(みゆき野青年会議所理事長)

#### ■欠席委員

1号委員(公募)	菅原 眞一	
2号委員(医療)	藤本 和法	(飯水医師会)
5号委員(有識者)	手塚 元彦	(飯山市老人クラブ連合会 会長)

事務局	宮澤 俊昭	(民生部長)
	大口 なおみ	(保健福祉課長、地域包括支援センター所長)
	堀川 奈美	(保健福祉課 高齢者介護保険係長)
	中原 優	(保健福祉課 高齢者介護保険係主査)
	飯澤 達也	(地域包括支援センター所長補佐兼介護支援係長)
	田中 由美子	(地域包括支援センター 介護支援係企画員)
	福澤 さつき	(地域包括支援センター 介護支援係企画員)
	春日 優花	(地域包括支援センター 介護支援係主任)

場所 飯山市役所4階 全員協議会室

## 1 開 会

保健福祉課長

## 2 会長あいさつ

(会長)

本日は第3回の会議となるが、素案も事前に皆さんの所へお届けしており、お目通しいただいていると思うので、率直なご意見を頂きたい。

国の方は新聞報道などで介護員の賃上げに関し、月額6,000円程度アップすると言われているが、いつどのように具体化するか不明な状況であり、国の動向も見ながら、計画を作っていくことになると思うが、皆さんよろしくお願ひしたい。

## 3 民生部長あいさつ

(民生部長)

介護保険事業計画について、前回の協議会で策定のスケジュール、第8期の計画、現状の介護保険事業の状況について説明させていただき、会議の中また会議終了後、それぞれ委員よりご意見ご提案をいただいた。それを基に作成した計画の素案について、本日説明させていただき、ご意見をいただきながら次回12月の協議会でまとめて行きたいと考えているので、本日も忌憚のないご意見ご提案をお願ひしたい。

## 4 協議事項

### (3) ご意見・ご提言シートで出された意見について

(会長)

協議事項に入るが、(3)のご意見ご提言シートで出された意見についてということで、前回の会議を踏まえ、委員の皆様からご意見をいただいているので、そちらについて説明をいただいた後、(1)に入って行きたい。事務局よりご説明をお願ひしたい。

(事務局)

資料に沿って説明

(会長)

ご意見について事務局の方針を説明したが、ご意見あればお願ひしたい。

(委員A)

11番について、調査により地域の意見を拝聴するのは大切だが、回答者の年齢層や家族構成などを見てもらった方がより正確かと思う。財政に限られる中、全ての希望に答えられる社会経済状況でなくなっている。調査で「気持ち」だけの希望を聞いて方針とするのはちょっと危険だと思う。

人材不足・人手不足についてテレビの特番があったが、通院等の足の確保について、スマホやAIを活用した仮想のバス停留所を設け、自宅近くまでバスが来てくれるような

サービスは、飯山市でも導入できると思う。買い物支援でも移動スーパーの初期費用に対しての補助を行うことも検討してみてはどうか。

医療崩壊については、総合病院として医療機器の更新を行えなくなり、総合病院水準の医療提供が行えなくなることが医療崩壊だと思っている。

(事務局)

移動の足の確保については、大変重要と考えている。市内の公共交通についても報道であるとおりに大変厳しい状況となってきている。ご意見のような方法も庁内で検討しているところである。高齢者の足の確保や買い物支援において、スマホの活用が利便性を高めることに繋がると思い、国際学生ボランティアによる高齢者向けスマホ教室も開催していただいている。

(委員B)

10月に原油価格高騰物価高に対する民間福祉事業所への補助を実施とあるが、内容を教えて欲しい。

(事務局)

市内の民間の介護サービス事業所等に対しサービス内容、定員の人数等により算出した支援金を申請に基づき給付した。

(委員B)

現状、訪問介護の人材不足が深刻で、なり手がいない。そんな中、ヘルパー業務の内、家事援助の部分のみを介護福祉士の資格の無い人が行うようなことが出来れば、助かると思うが。

(委員C)

私たちの事業所でも検討したが、身体介助ができないヘルパーだと介護報酬が低く採算的に厳しい。自費でのサービスも始めたが定着していない。他市町村では普及しているところもあるが、現状手が足りず対応できない。ただ、自費サービスであれば資格はなくてもいいと思う。

(委員B)

施設ありきと考えてはいけないと思うが、在宅で最後まで過ごしていただくには、訪問看護と訪問介護は必須。今年夏に市内の訪問看護の事業所が閉鎖となり、訪問看護が無くなり、引継ぎ先を探すのに大変苦慮した。在宅生活には訪問看護、訪問介護は必要なので人材確保も含め、市としても体制の維持について考えていただきたい。

(会長)

根本的な問題として、訪問看護・訪問介護の人材不足が原因と思うが、市の方でなにかあるか。

(事務局)

訪問看護事業所の閉鎖の際には、地域包括支援センターを中心にサービスの継続に向けてケアマネさん達とも情報共有し、支援先を探す体制はとっていたが、全てに対応できないのが当市の状況だと感じている。市で看護師を雇用するとか、訪問看護事業所を行うなどの対応をとれないのが行政の状況でもあり、問題点を把握した上で、今回の計画で活かしていきたいと考えているため、今後ご意見をいただきたい。

(会長)

訪問看護・訪問介護にしても人材不足というのは全国的な課題であり、一番の問題は賃金が安い点であると思う。この点については、事業所の自助努力で良い労働条件を提示する以外は、今のところやりようがない。今度の介護報酬改定に期待しているが、国の方針を見ると世間の賃金相場とはかけ離れている印象である。いずれにせよ労働条件が改善しない限り、人材が簡単に見つかる問題ではないと思うので、国の制度改正に期待している。他に何かあるか。

(委員C)

今ほどの事業所の閉鎖の件で、最終的にはケアマネだよりになっていたと思う。閉鎖の発表からの期間が短いと調整等に大変苦慮するため、今後、施設の老朽化や人材不足で閉鎖せざるを得ない事業所がでた場合、市としても早めに情報開示するなどしていただきたい。また、新規事業の立ち上げに際し、補助金などの検討も必要。施設の修繕に関しても補助金制度があると以前お聞きしたことがある。そういった点の検討も必要。

(会長)

介護サービス事業所は民間事業者であり、事業の継続・廃止については、経営判断であるため、事業の縮小・廃止等の判断が間際になってしまうことはある。そこから利用者さんの調整を進めることは難しい課題であり、市の調整は難しいのでは。他に何かありましたら。

(意見等なし)

(会長)

続いて、協議事項の(1)「飯山市老人福祉計画第9期介護保険事業計画のポイント」について説明をお願いしたい。

(事務局)

資料に沿って説明

(会長)

何かご意見あればお願いしたい。(意見等なし)

続いて、(2) 第9期介護保険事業計画素案についてお願いしたい。

(事務局)

事前に皆様へ素案をお届けしてあり、重視するポイントとして整理したものを本日配布し、先ほど説明した。素案の各章ごとにご意見、ご提言を賜り次の計画案に反映させたい。

(会長)

それでは第1章で何かあればお願いしたい。(意見等なし)

それでは第2章で何かあればお願いしたい。

(委員C)

22ページ(4)の介護従事者等への支援の計画で「ITや省力化への補助を行うなどの支援に努めると」あるが、県からもIT化、ロボット化について通知はあるが、具体的になっていない。市の方で何か補助をする考えはあるか。また、高床式住宅などで利用者さんの車いすの上げ下ろしに苦慮している。階段昇降機能付き車いすの購入への補助金を検討していただくとありがたい。

介護記録の電子化についても数年後実施される見通しで、大きな初期投資が発生するため、補助金を検討していただきたい。電子化によりスタッフの負担が減り、人材確保にもつながると考えている。

(事務局)

国の補助も一部あるため、情報提供して行きたい。また、市の上乗せ実施について今後慎重に検討していきたい。

(委員D)

26ページの(1)配食サービスについて、現状はどうなっているのか。

(事務局)

配食サービスについては、概ね市内全域で提供が可能となっているが、配達がネックとなり富倉地区と斑尾地区が未提供となっている。

(委員D)

配食サービスの提供者、利用者の実数は分かるか。

(事務局)

利用者は58名、提供者は3事業所。一部で郵便局による配送も行っている。

(会長)

他はよろしいか。(意見等なし)

それでは第3章について事務局説明をお願いしたい。

(事務局)

資料に沿って説明

(会長)

何かあればお願いしたい。

(委員C)

48ページの通所リハビリテーションで、現在休止している1施設が、再開する見込みがあるということで良いか。

(事務局)

先方からは再開との意向ではないが、確認した段階では廃止届の提出はなく、休止の状態であるため、数に入れている。

(委員E)

先ほどから話のある人材不足もあり、私どもの老健施設もこの夏から運営体系を変更していた。施設の状況から先を見越すのが非常に難しいと感じている。地域柄、冬期間長期の利用希望があり、他のサービスの整理や人員調整も行っているが、施設としても見極めに苦慮している。市の方とも相談しながら進んでいければと思う。

(事務局)

岳北地域において老健は1施設のみであり、冬期間に向けて従来の運営体系に戻すということをお聞きしている。季節での変動がこの地域の介護サービスでは足かせになっている部分があるので、何とかその部分の負担を少なくできればと思っている。必要な支援についてもお聞かせ願いたい。

(委員C)

最近特養への入所が比較的早く進んでいる。特養の受け入れ態勢について充実しているのかと思うところもあるが、北信広域連合の特養ではショートステイを利用した実績作りをしなければならない括りがある。この実績づくりが利用者さんの負担となると共に、介護保険制度にも負担となると思う。

(事務局)

今後の北信広域の会議の場で状況をお聞きし、改善できるかどうかも含めて話してみたい。

(委員B)

全体としてお聞きしたいが、デイサービスの職員と訪問介護の職員をまとめて複合的なサービスが提供できるようになる等の制度改正が来年あたりから可能になるという話を聞いたが情報はあるか。

(事務局)

勉強不足で申し訳ないが情報はない。

(委員B)

デイとヘルパーの職員兼務の制度はあるはず。デイサービスの職員が時間になったらヘルパーとして居宅に行くことが出来る。

(会長)

事業者から見れば非常にいいと思うが、職員からみればどうなのか。「今日はヘルパーで。明日はデイサービス」となると難しいところはあると思うが。

(委員B)

ヘルパーが業務から帰ってきて2時間空くことがある。その間、デイサービスで支援ができれば最高だと思う。職員の負担ということも分かるが。

(会長)

他に何かあれば。(意見等なし)

今のサービス見込み量を見れば、国の傾向とは異なり飯山では介護需要は増えていかない状況がある。これから3～5年間、介護事業者としても経営的に厳しい状況が予想され、どう乗り切るかは各介護事業者が心血を注いで考えていかなければと思う。厳しい状況が介護事業者の皆さんに訪れる可能性が十分あると思うが、工夫してやっていくしかない。

(会長)

それでは、今日のところの協議事項はこれで終わりとします。(4) 次回の開催予定について事務局からどうぞ。

(事務局)

国の方針が出される時期もあるが、逆算すると12月か1月の初旬には次回会議を開催したいと考えているため、ご予定をお願いしたい。

(会長)

次回は国の動向もあるが、12月末か1月初旬になる予定とのことをお願いしたい。全体を通してなにかあればお願いしたい。(意見等なし)

それでは、本日の会議はこれにて閉じます。ありがとうございました。

## 5 その他

- ・議事録については、会長に確認後委員の皆様へお送りする。

閉会 (17:02)